

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	福祉部 社会福祉課
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

### I 指定管理の概要

施設概要	名称	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園				
	所在地	龍ヶ崎市高須町 4145 番地				
	関係条例等	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例施行規則				
	設置目的	地域住民が自然の中で創作活動やスポーツを通じて福祉の向上を図ることを目的とする。				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
指定管理者	名称	社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会				
	所在地	龍ヶ崎市馴染町 834 番地 1				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民の福祉活動促進（ボランティアの育成、交流サロンリゅうなど）</li> <li>・ 地域福祉協働事業（ふれ愛クリスマス、ふれ愛給食サロン事業など）</li> <li>・ 福祉・支援事業（ふれあい相談サロン事業、福祉の店たつのこなど）</li> <li>・ 受託事業（総合福祉センター、ふるさとふれあい公園）</li> <li>・ 指定事業所部門（障がい福祉サービスあざみなど）</li> </ul>				
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさとふれあい公園の施設使用の受付に関すること。</li> <li>(1) アトリエ棟及び窯室</li> <li>(2) 温室</li> <li>(3) 野外ステージ</li> <li>(4) ゲートボール場</li> <li>(5) 多目的広場</li> <li>(6) ディスクゴルフ場</li> <li>(7) グランドゴルフ場</li> <li>(8) バーベキューエリア</li> <li>・ ふるさとふれあい公園の維持管理に関すること。</li> <li>・ アトリエの窯内の使用料の徴収に関すること。</li> </ul>				
指 定 期 間		令和元年度～令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		A	B	B		

龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

① 利用者アンケート調査の改善について。

利用者アンケートについては、各施設の課題を把握するため、施設ごとに個人利用・団体利用に分けて調査を実施したものの、回収人数については昨年度を下回った。利用者アンケートからのご意見や要望等については、今後の施設運営の参考にしていきたい。

② 利用者を増やすための取組みの検討について。

利用者を増やすための取組みとしては、前年度の桜の植樹に引き続き、来場者に季節感を愉しんでいただけるよう紅葉を植樹した。また、公園に架かる橋に電飾で飾りを施したり、冬季は花壇内にクリスマスツリーを模したライトアップを実施した。

施設全体では、利用者への視認性を向上させるため、施設や遊具の案内板を新たに設置した。また、屋内の事業では、子供向けに市のマスコットキャラクターまいりゅうや、アニメのキャラクターの陶芸絵付け教室を新たに企画・開催するなど、新規事業に積極的に取り組んだ。

## 2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など</b>	50	-----	30
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>	30	B	18
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
<b>【評価の理由、要因・原因分析】</b>			
① 新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した事業はあるが、感染状況を見極めつつ適切に感染対策を講じながらイベント等を実施した。			
② アトリエクラブの協力を得て、「親子創作教室（陶芸・絵画）」を開催（参加者：陶芸教室13名、絵画教室6名）した外、新たに陶芸絵付け教室を開催した（参加者：11名）。その他、案内板の設置により、利用者の利便性を向上させた。			
③ スポーツ大会やクラブ活動等を実施する際には、クラブ・団体等の協力を得ながら実施している。			
④ 施設・備品ともに定期的に点検を実施しており、適切な維持管理が行われている。			
⑤ 当該施設の利用案内やスポーツ大会の開催案内等を会報誌や社協HPに掲載し、広報活動を行っている。また、令和3年度は、市公式HPの「市内の桜 開花情報」のページに、ふるさとふれあい公園の開花状況を掲載するなど、積極的に情報発信を行った。			
<b>(2) 利用者の満足度</b>	20	B	12
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			
<b>【評価の理由、要因・原因分析】</b>			
① 利用者アンケートの結果からは、おおむね高評価をいただいている。また、「あまり良くない」「良くない」など満足度が低い場合には、その理由を記載してもらうことにより、今後の施設運営に役立つ回答をいただくことができた。			
② 利用者より寄せられた意見・要望については、適切に市へ報告されている。			

- ③ 屋外トイレの故障があったため修繕したものの依然として不具合を生じることが多い状況にある。このため、汚物入れを大きくするなど工夫を凝らしながら改善策を講じている。また、公園利用者からの苦情等に対しては、速やかな対応を心掛けている。
- ④ 施設ごとに、利用者から提出された年間活動計画をもとに調整し、それらを情報提供することにより、利用者間のトラブルの未然防止に努めている。
- ⑤ 利用者の満足度を向上させるため、敷地内の清掃、施設周辺の環境整備に努めている。また、健康遊具を修繕して、利用しやすいよう使用方法の案内板を作成して新たに設置した。

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み</b>	20	-----	12
<b>(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など</b>	20	B	12
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
<b>【評価の理由, 要因・原因分析】</b>			
① 施設利用に支障がない範囲内でこまめな消灯を心掛けている外、再生紙の利用を推進するなどの経費削減に取り組んでいる。また、新たに作成した施設の案内版などについても、廃材を利用して職員が手作りし、経費の低減に配慮しながら実施している。			
② 施設の維持管理に係る予算、事業に係る予算ともに概ね適切な予算執行が行われている。			
③ 施設警備、防災設備の保守点検等は、第三者への再委託の許可を市から受けて実施し、仕様書に規定した水準で適切に行われている。			

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
<b>3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み</b>	30	-----	18
<b>(1) 施設の管理運営の実施状況 など</b>	15	B	9
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
<b>【評価の理由, 要因・原因分析】</b>			
① 業務担当職員を配置し、就業規則等に基づき適切な環境整備を実施している。			
② 現場作業について職員間で安全に作業が行われるよう定期的に安全衛生法等の法令確認を行っている。			
③ 長寿会や利用団体の協力を得ながら除草作業等を実施するなど、地域との連携に貢献している。			
<b>(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など</b>	15	B	9
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			

⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【評価の理由，要因・原因分析】

- ① 市内の公益法人で構成する個人情報保護審査会を設置し，適切な運営のための対策を講じた。
- ② 施設の利用申請を受付する際に利用団体間の調整を事前に行うことで，特定の団体が独占して施設を利用することがないように配慮した。
- ③ 日常的な施設内の見回りのほか業者による遊具点検を実施するなど，施設の安全対策に配慮した。また夏季期間には，利用者へ熱中症の注意喚起を行うなど，事故の防止に努めた。
- ④ 緊急対応マニュアルや非常時の連絡網を整備することにより，有事の際に迅速に対応できる体制づくりを行っている。
- ⑤ 地震が起きた際には非常口から外に誘導するなど，被害抑制の取組みについて職員間で共有している。

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り，優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	60 点	総合評価	B
[総評]			
<p>令和3年度も前年度に引き続き，新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用停止や利用制限を行いつながりの事業実施であった。このため，利用者数の増加には至らなかったものの，施設の運営全般にわたり，「新しい生活様式」に対応した運営を心掛け，消毒の徹底，利用者同士のソーシャルディスタンスの確保など，感染防止対策を適切に実施することにより，利用者が安心して利用できる施設運営に努めていることは評価できる。</p> <p>また，利用者アンケート調査の改善や利用者を増やすための取組みなど，指定管理者選定委員会からの指摘事項に対しても改善の努力が見られるところであり，グラウンド・施設の管理状況についてはアンケート結果でも高評価の回答が多く寄せられた。このように，利用者の満足度向上のための環境整備に努めていることは評価できる。</p>			
[改善を要する事項]			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケート調査の継続的な実施（収集したデータをどのように分析し活用していくのか等，ニーズを具現化するためのプロセスの明確化）</li> </ul>			

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
C	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
D	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい運営を強いられる中、感染症対策の配慮を含めた施設管理運営の取り組みが実施されており、総じて効率かつ適正な管理運営がなされていると評価できる。

一方、施設がもつ機能を十分に活かしきれていないことから、設備の運用方法の見直し等の検討や市民への周知を積極的に取り組んでいただきたい。

なお、利用者アンケート調査の実施については、さらなる利用者満足度の向上と新規の利用者の獲得による施設の設置目的が十分に達成されるよう、利用者と管理者が双方にとって有意義となるべく調査項目や調査対象などを見直した内容とし、アンケート結果を真摯に受け止めて今後の施設運営に反映して欲しい。

管理運営実績データ

<p>施設名</p> <p>龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園</p> <p>事業計画の内容</p>	<p>① 社協会長杯いばらきねりんスポーツ大会          ふるさとふれあい公園の設備を有効に活用し、「いばらきねりんスポーツ大会」の予選会を兼ねたスポーツ大会を開催する。龍ヶ崎市長寿会連合会、龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会の協力及び福祉の店の出店などにより大会の盛り上げを図る。          〈競技種目〉 グラウンドゴルフ、ペタンク、輪投げ、ゲートボール          〈出場者数〉 約 400 人</p> <p>② 利用者交流会          長寿会連合会の協力により、施設利用者の交流を目的として実施する。</p> <p>③ 親子創作教室（絵画）          絵画クラブの協力により、就学児童の家庭を対象に親子参加型の絵画教室を開催する。</p> <p>④ 親子創作教室（陶芸）          陶芸クラブの協力により、就学児童の家庭を対象に親子参加型の陶芸教室を開催する。</p> <p>⑤ 季節交流会          施設利用者の参加型イベントとして、施設利用者の交流を目的として実施する。</p> <p>龍ヶ崎市の指定を受け、龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の管理及び運営を行う。          市民が自然の中で創作活動やスポーツを楽しむ憩いの場として、利便性の向上に努める。</p> <p>&lt;施設&gt; アトリエ和作工作室及び窯室、ゲートボール場、多目的グラウンド、ディスクゴルフ場、グラウンドゴルフ場、野外ステージ など</p>																															
<p>運営状況</p>	<p>開館日数：303 日          開館時間：9:00～18:00（5月～9月）、9:00～17:00（10月～4月）          休館日：月曜日、祝祭日の翌日、年末年始（12/29～1/3 まで）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う施設の利用停止等により、事業計画書等で予定していたイベント等について中止した事業もあったが、感染防止対策を講じながら諸行事を開催することができた。また、屋内でのイベントも新規の陶芸絵付け教室を含め、開催することができた。</p>																															
<p>実績</p> <p>利用状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>施設により変動あり</td> <td>施設により変動あり</td> <td>307 日</td> </tr> <tr> <td>利用者数合計</td> <td>23,915 人 (28,196 人)</td> <td>28,489 人 (30,741 人)</td> <td>42,592 人 (42,799 人)</td> </tr> <tr> <td>アトリエ棟</td> <td>開設日数 256 日 2,151 人 (2,546 人)</td> <td>開設日数 253 日 1,896 人 (2,284 人)</td> <td>2,826 人 (3,033 人)</td> </tr> <tr> <td>ゲートボール場</td> <td>開設日数 303 日 2,248 人 (2,663 人)</td> <td>開設日数 327 日 2,689 人 (3,000 人)</td> <td>3,771 人</td> </tr> <tr> <td>多目的広場</td> <td>開設日数 303 日 2,686 人 (3,182 人)</td> <td>開設日数 327 日 4,916 人 (5,486 人)</td> <td>11,303 人</td> </tr> <tr> <td>ディスクゴルフ場</td> <td>開設日数 303 日 4,931 人</td> <td>開設日数 327 日 4,906 人</td> <td>7,194 人</td> </tr> </tbody> </table>					令和3年度	令和2年度	令和元年度	開設日数	施設により変動あり	施設により変動あり	307 日	利用者数合計	23,915 人 (28,196 人)	28,489 人 (30,741 人)	42,592 人 (42,799 人)	アトリエ棟	開設日数 256 日 2,151 人 (2,546 人)	開設日数 253 日 1,896 人 (2,284 人)	2,826 人 (3,033 人)	ゲートボール場	開設日数 303 日 2,248 人 (2,663 人)	開設日数 327 日 2,689 人 (3,000 人)	3,771 人	多目的広場	開設日数 303 日 2,686 人 (3,182 人)	開設日数 327 日 4,916 人 (5,486 人)	11,303 人	ディスクゴルフ場	開設日数 303 日 4,931 人	開設日数 327 日 4,906 人	7,194 人
	令和3年度	令和2年度	令和元年度																													
開設日数	施設により変動あり	施設により変動あり	307 日																													
利用者数合計	23,915 人 (28,196 人)	28,489 人 (30,741 人)	42,592 人 (42,799 人)																													
アトリエ棟	開設日数 256 日 2,151 人 (2,546 人)	開設日数 253 日 1,896 人 (2,284 人)	2,826 人 (3,033 人)																													
ゲートボール場	開設日数 303 日 2,248 人 (2,663 人)	開設日数 327 日 2,689 人 (3,000 人)	3,771 人																													
多目的広場	開設日数 303 日 2,686 人 (3,182 人)	開設日数 327 日 4,916 人 (5,486 人)	11,303 人																													
ディスクゴルフ場	開設日数 303 日 4,931 人	開設日数 327 日 4,906 人	7,194 人																													

	(5,842人)	(5,475人)	
野外ステージ	開設日数 303日 7,580人 (8,981人)	開設日数 327日 10,398人	13,141人
グラウンドゴルフ場	開設日数 303日 3,899人 (3,971人)	開設日数 327日 3,557人 (3,971人)	4,357人
バーベキューエリア	開設日数 303日 181人	開設日数 274日 127人	

※ ( ) 内は通年換算数

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う施設の利用制限について

- ・ R3.8.6～R3.9.30 全ての個人・団体利用を休止
- ・ 年間を通して政府が指定する「緊急事態宣言対象地域」や「まん延防止等重点措置区域」の居住者の利用を制限

利用料（使用料）収入及び減免の状況

アトリエ棟（窯室）使用料：151,950円

アンケートの実施状況

令和4年2月から3月にかけて、ふるさとふれあい公園利用者を対象としたアンケート調査を実施しており、145人から回答を得ることができた。また、内容や手法を見直し、施設ごとの利用者満足度を把握するとともに、「あまり良くない」「良くない」など、満足度が低い場合には、その理由を記載してもらうことで、今後の施設運営の参考意見をいただくことができた。

事業費内訳

決 算		予 算	
収 入		収 入	
指定管理料	12,819,000	指定管理料	12,819,000
計	12,819,000	計	12,819,000
支 出		支 出	
人件費	7,658,173	人件費	7,737,000
職員給与	4,339,173	職員給与	4,418,000
職員賞与	1,398,000	職員賞与	1,398,000
非常勤職員給与	1,921,000	非常勤職員給与	1,921,000
事務費	4,322,105	事務費	5,082,000
事務消耗品費	225,619	事務消耗品費	226,000
水道光熱費	1,168,065	水道光熱費	1,169,000
燃料費	426,143	燃料費	427,000
修繕費	67,045	修繕費	200,000
通信運搬費	77,060	通信運搬費	78,000
業務委託費	1,673,320	業務委託費	1,714,000
手数料	14,949	手数料	15,000
保険料	126,420	保険料	127,000

	租税公課	543,484		租税公課	1,126,000
	計	11,980,278		計	12,819,000
	収支差額 838,722 円は返還金として精算している。				